

# 農政環境常任委員会

## 平成28年度特定テーマ調査研究 報告書

### ○ 調査研究テーマ

水産業の振興と漁村の活性化について

～豊かな海の次世代への継承～

(調査・研究の内容)

#### (1) 当局の取組

- ① 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化について
- ② 漁港・漁村の整備
  - 開催日 平成28年7月19日
  - 場 所 第5委員会室
  - 報告者 水産課長、資源増殖室長、漁港課長

#### (2) 学識経験者等の意見聴取について

- ① 水産業の振興と漁村の活性化について
  - 開催日 平成29年1月19日
  - 場 所 第5委員会室
  - 説明者 兵庫県漁業協同組合連合会 専務理事 突々 淳

#### (3) 委員間討議

- 開催日 平成29年2月17日
- 場 所 第5委員会室

#### (4) 事例調査等

- ① 管外調査：平成28年10月31日～11月2日（新潟県、富山県）
  - ・新資源管理制度の取組（新潟県）
  - ・魚の消費拡大、6次産業化の取組（くろべ漁業協同組合）

- ② 管内調査（西播地区）：平成28年7月27日、28日
  - ・坊勢漁業協同組合（県民との意見交換会、養殖施設見学）
  - ・家島漁業協同組合（漁港物揚場整備工事）
  
- ③ 管内調査（東播・淡路地区）：平成28年9月7日、8日
  - ・福良漁業協同組合（淡路島3年とらふぐ、淡路島サクラマスの養殖）
  
- ④ 管内調査（阪神地区）：平成29年1月24日、25日
  - ・すまうら水産有限責任事業組合（ノリ養殖加工事業）
  - ・漁業取締船「はやたか」（乗船、船内見学）
  
- ⑤ 管内調査（但丹地区）平成29年2月1日～3日
  - ・但馬栽培漁業センター（貝類、魚類の飼育見学）
  - ・調査船「たじま」（船内見学）

## 目次

### はじめに

- 1 水産業を取り巻く兵庫県の現状について【現状把握】
- 2 豊かな海の次世代への継承【目指す姿】
- 3 現状と目指す姿の隔たりと解決に向けた糸口【原因考察】
- 4 解決に向けた対策について【政策提言】
- 5 まとめ

平成29年6月

## はじめに

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正に伴い、「瀬戸内海の環境の保全」に関する基本理念が新設され、瀬戸内海を我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇り、かつ、その自然と人々の生活・生業及び地域のにぎわいとが調和した自然景観と文化的景観を合わせ有する景勝の地とし、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫としてその恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものとされた。

現在の漁業を取り巻く環境は、不漁、魚価の低迷、燃油価格の変動等により、後継者が不足し、不安定な収入が続いている。特に、今年はイカナゴ漁が不漁で、2週間早く漁を終えるとともに、新聞報道などによると、例年1,000～2,000円/kgで販売されていたものが、本年は3,000～4,000円/kgで販売されるなど、県民生活にも影響を及ぼしている。本年はたまたまイカナゴが不漁であったが、ある時はノリ、ある時はカキなど、自然を相手としているがゆえの問題を抱えている。また、漁業の低迷に伴う水産加工業、観光業を含む漁村の活力低下や、日本海における大型漁船の高船齢化が進行している。その一方で、一部の漁業経営体では、養殖業との複合経営により経営の安定化を実現するなど、課題も抱えているが、経営体の努力により明るい兆しも現れつつある。

これらに対して本県では、経営感覚に優れた人材の確保・育成や、漁船漁業と養殖業、観光漁業との複合経営、次世代型沖合底びき網漁船の建造推進など収益性の高い経営モデルの実践・拡大により、経営の強化を図っている。また、漁業体験等のマリンツーリズムも含めた漁村地域の活力向上やローカルサーモン養殖の振興など新たな事業への取組も推進している。

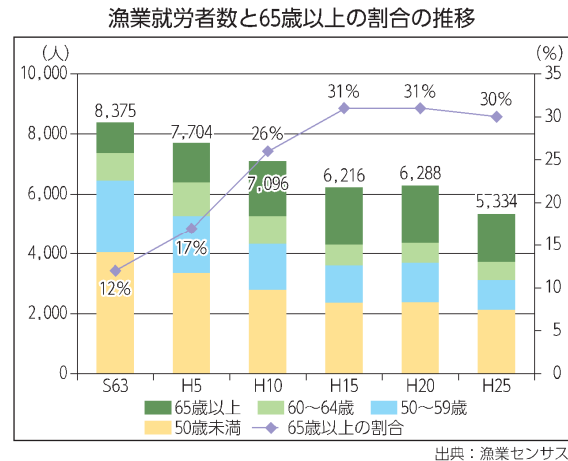
本年度の農政環境常任委員会では、古来から伝えられてきたそれぞれの地域特性に応じた水産業や漁村での暮らしなど豊かな海を次世代へつなげていくことが、地域創生も踏まえたこれからの目指す姿であるとした。漁業者が減少していく現状において、未来を担う子供たちへの教育や、漁業者の自立を後押しできるような支援、観光業など他産業と連携した取組などについて、来年、再来年を考えた短いスパンでの対策と、将来を見据えた長いスパンでの対策を念頭に、調査、研究を行った。

本書では、調査、研究の結果を、委員会内での委員間討議も踏まえ、今後の政策提言など以下の5章に取りまとめたので報告する。

# 1 水産業を取り巻く兵庫県の現状について【現状把握】

漁業センサス（平成25年）によると、兵庫県内における平成25年の海面漁業経営体数は、3,168経営体（全国第10位）で、平成20年調査に比べ、545経営体減少し、海面漁業経営体の減少が続いている。また、漁業就業者数は5,334人で、平成20年調査に比べ954人減少している。さらに、年齢階層別では、65歳以上の漁業就業者が1,618人と全就業者数5,334人の30.3%を占めている。

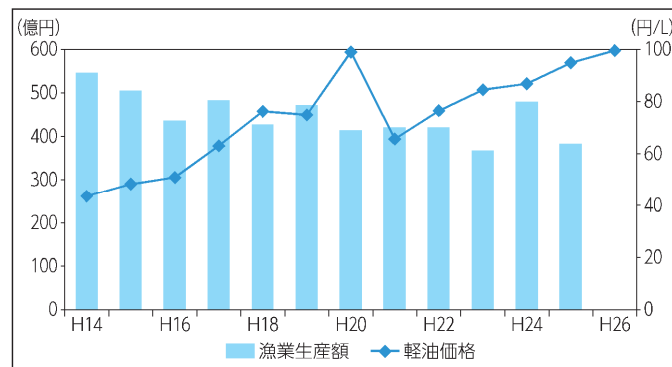
また、漁港背後に位置する県内の漁村には、約7万人の住民が生活しているが、近年集落人口の減少や高齢化が進行しつつある。



兵庫県内の漁獲物・収獲物の販売金額別経営体数は、「100万円から300万円未満」が783経営体で、全漁業経営体数に占める割合が24.7%と最も多く、次いで「100万円未満」が596経営体で18.8%を占め、300万円未満の漁業経営体数は、43.5%となっており、家族などを養っていくことを考えると厳しい現状である。

さらに、日本全体の水産業に関わるデータを見ると、ほとんどが右肩下がり、右肩上がりなのは水産業に従事する人の年齢だけという笑えない現実が日本の水産業の姿である。今後も少子高齢化社会が進む中、水産物の消費は全体として減少していくと予想される。その結果、「獲れない、売れない、安い」という状態に陥り、これに燃料費の高騰等も加わると早急な対策が求められる。

漁業生産額と漁業用燃料価格の推移

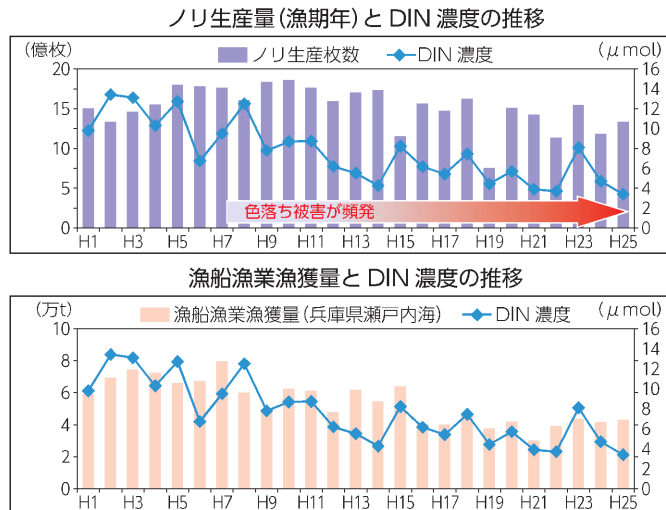


(出典：農林水産ビジョン 2025)

兵庫県内の水産業を取り巻く特徴として、ひょうご農林水産ビジョン2025でも以下の5点が述べられている。

- ① 瀬戸内海では栄養塩不足により、ノリの色落ちや漁獲量の減少が深刻化

- ② 不漁、魚価の低迷、燃油価格の変動等による不安定な収入が続き後継者が不足
- ③ 日本海における大型漁船の高船齢化が進行
- ④ 一部の漁業経営体では、養殖業との複合経営による経営の安定化を実現
- ⑤ 漁業の低迷に伴う水産加工業、観光業を含む漁村の活力が低下



出典：農林水産ビジョン 2025

これらを踏まえた上での課題として

- ① 陸域から海域への栄養塩の供給拡大による「豊かな海」への再生
- ② アサリとカキの複合養殖の展開や新たな養殖魚種の導入など養殖業の振興
- ③ 漁船漁業、養殖漁業、観光漁業の複合経営等による収益向上による後継者の確保
- ④ 漁船更新の負担軽減による漁業経営の継続
- ⑤ 水産加工業や観光業と一体となった漁村の活性化及び漁港における防災・減災対策の更なる推進

が挙げられている。

そして、これらの課題に対して種々の対策がなされている。

## 2 豊かな海の次世代への継承【目指す姿】

平成 27 年 2 月に瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画について、変更の閣議決定がなされ、同年 10 月に同法が改正された。これにより、瀬戸内海を「豊かな海」としていく考え方が明確にされた。

具体的には、良好な水質を保全することに加え、干潟や藻場の保全・再生などを通じて生物多様性・生物生産性を確保することの重要性や、湾・灘ごとなどの実情に応じた総合的な取組を、地域の多様な主体が連携して推進することなどが基本理念として新たに掲げられている。

これらと前述した兵庫県の現状を踏まえ、我々は何を目標として、今後、水産業の振興と漁村の活性化を図っていくのか検討を重ねた。

我が国は、四方を海に囲まれ、古来、海から限りない恵みを受けてきた。また、豊かな資源ばかりでなく、航海を通して、国内の人や物の交流に資するとともに、歴史、文化を育むなど、海が果たして来た役割は非常に大きい。しかし、近年、我々の祖先が親しみ、大きな恩恵をもたらしてきた大切な海は、戦後の経済発展の中で、沿岸開発に伴う人工海岸の造成や工場排水などにより汚染され、各地で稚魚の育成に重要な役割を担う藻場をはじめとする海産生物の生息数が減少するとともに、生息環境が悪化し、水産資源は重大な影響を受けている。

こうした状況の中、海の豊かさを取り戻すため、生態系に配慮した護岸の造成や森への植林など、海の環境改善のためのさまざまな努力がなされつつある。

そこで、我々は遠い昔から引き継いでいる、この豊かな海を再生しつつ、更により良い環境づくりを目指して次世代に受け継ぐことが今を生きる我々の使命であると考え、『豊かな海の次世代への継承』を目指す姿とした。

### 3 現状と目指す姿の隔たりと解決に向けた糸口【原因考察】

『豊かな海』をより具体的に表現すると、水質が良好な状態で保全され、生物多様性や生物生産性が確保されるなど、さまざまな価値や機能が最大限に発揮された海を想定している。

我々は、豊かな海を再生し、次世代に継承していくには、海と直接的に関わりを持つ、持たないにかかわらず、豊かな海を託せる人、引き継ぐ人材を育てることが必要と考えた。

一つには、漁業者の努力だけでは豊かな海を後生に引き継いでいくことは困難である。そのため、海について正しく理解し、応援してくれる人材の育成や、後生の世を築いていく子供たちへの教育が必要と考える。

例えば、我が国における一人当たりの年間水産物消費量は、平成13年度の40.2kg/人をピークに年々減少し、平成26年度には27.3kg/人となり、昭和30年代後半と同水準となっている。消費量の低下が、漁業、水産業への関心の低下につながるのではないかと、更には子供たちの関心も薄くなってしまおうのではと強く危惧している。

二つには、豊かな海を実感するため、豊かな海の資源を活用する人材、保全する人材の育成が必要と考える。

これについては、先に述べたように、魚価の低迷や燃油価格の変動などにより、漁業者は不安定な経営が続いており、漁業経営体の販売金額の多くは300万円未満であり、家族を養い、生活していくには非常に厳しい水準である。

このように、人材を育成するにしても、水産業を取り巻く厳しい現状を理解している県民が少なくなっているのではないかという危惧がある。また、水産業に携わりたいと考える県民からは、低収入により敬遠され、必要となる人材の確保について、目指す姿と現状との間にある大きな隔たりが存在していると思われる。

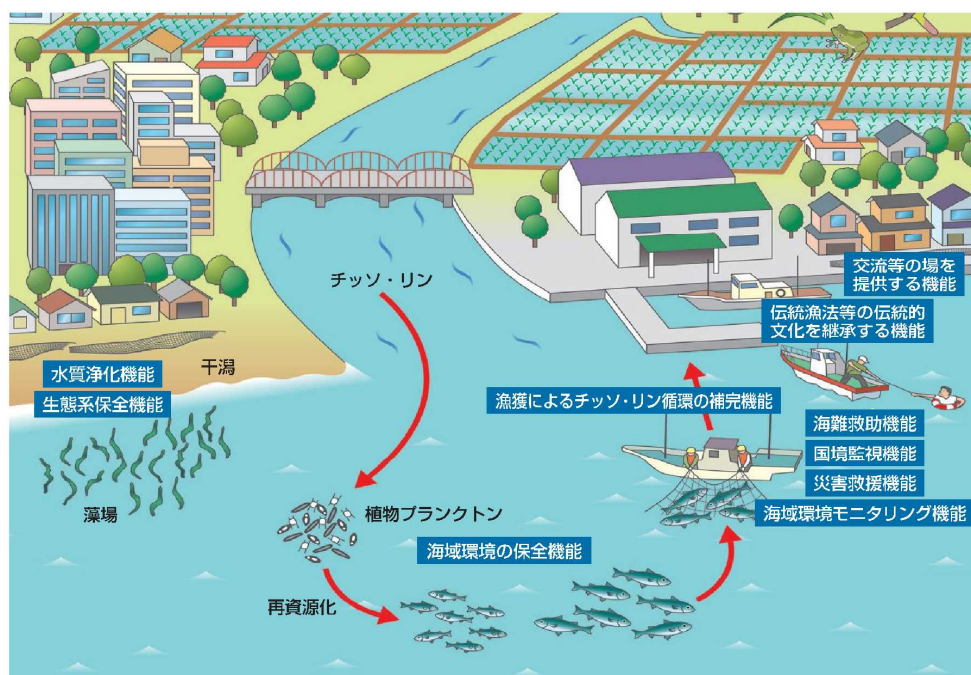
この原因は、漁業者が厳しい労働環境に見合った収入を得られていないことや、水産業の現状についての県民の理解不足などが挙げられ、それらを解消するために、我々は以下3つの目標を立て、解決にむけた糸口を「ひょうご農林水産ビジョン 2025」、水産白書、漁業センサスなどを参考にしながら考察する。

## 小目標 1：未来を担う子供たちへの教育など、漁業を取り巻く環境を広く県民に理解していただける環境整備

小さな頃から、海の環境や漁業のことを正しく教育し、子供を育てる親にも正しい知識を持ってもらう機会が必要と考える。

### (1) 多面的な機能を担う漁業・漁村

漁業及び漁村は、自然環境を保全する機能、国民の生命・財産を保全する機能、交流等の場を提供する機能、地域社会を形成し、維持する機能などの多面的な機能を発揮している。その評価額は、最低でも年間総額約9兆2,000億円と試算されている。こうした多面的機能は、漁村に人が住み、漁業が健全に営まれることにより初めて発揮されるものであり、漁業者だけでなく、広く県民が享受していることを認識させていく取組も必要である。



漁業・漁村の多面的機能

(出典：平成27年度水産の動向、平成28年度水産施策 概要)

また、我が国の食文化である和食を守り、後世に伝えていくためには、漁業を通じて多彩な魚介類を供給し続けていることを再認識し、漁業・漁村の多面的な機能を次世代に確実につなげていくことも大切である。



## (2) 地産地消の取組

漁村ならではの魚食文化の伝承が困難となっているところもあるなか、地産地消の取組が進展している。地産地消は、消費者、漁業者双方に利点があり、その取組の促進と継続が期待されている。

### 小目標2：漁業者の自立を後押しできるような支援

経営感覚に優れた漁業者の育成や水産業で生活できるようになるための支援策が必要と考える。また、漁業者が販売や消費拡大に積極的に関与することで付加価値を高めるなど、所得の向上を図ることが重要と考える。

## (1) 世界の水産物消費の拡大

世界的には、健康志向の高まり、新興国を中心とした動物性タンパク質摂取量の増加や水産物流通システムの整備等により、水産物消費は一貫して拡大しており、今後も引き続き拡大すると予想されている。

一方、国内の水産物消費は伸び悩んでおり、輸出市場に販路を求めていくことは、需要拡大の重要な選択肢の1つである。輸出拡大に向け、流通業等との連携による販路開拓や、ニーズに合う量を安定供給するため、漁業者同士の横の連携など、従来になかったさまざまな取組も重要である。

## (2) 漁業就業者当たりの生産性の変化

沿岸漁船漁業における漁業者一人当たりの生産量は漸増傾向で推移しており、漁業就業者一人当たりの生産性は向上している。個々の漁業者の経営にとって、生産性の向上は望ましい方向性ではあるが、水産物を安定的に供給するには、漁業全体としてまとまった量の生産を確保することも必要であり、資源の適正管理や、漁業者の確保を図りながら生産性を向上させていくことが大切である。

## (3) 自立した経営力の強化の必要性

自立した経営を軌道に乗せることができれば、そのまわりの意欲的な担い手に継承され、更に経営力の強化に向けた工夫がなされるという正の循環が期待され、身近なところでの成功事例の積み重ねも必要である。

### 小目標3：観光業など他産業と連携した取組の推進・支援

地域の食品製造業者や旅行業者など異業種のノウハウを活用した商品の開発や販売先の開拓など、付加価値をより高める人材の育成などが追い付いていない。頑張る漁業者を後押しできる体制整備、支援が必要と考える。

#### (1) 訪日外国人観光客の増加

近年、我が国を訪れる外国人観光客が増加しており、すし等の日本食に強い関心を持っている。漁村には、水産物をはじめ、景観、市場、祭り、食文化、海水浴等のレジャーなど、さまざまな地域資源が存在している。これらは外国人観光客を引き付ける有力なコンテンツであり、これらのより一層の活用が期待される。

#### (2) 消費者ニーズの把握、反映

近年では、漁獲物の付加価値向上を目指したさまざまな工夫や、体験漁業等を通じて漁業現場に対する理解を深めていただく取組が活発化している。こうした工夫等を消費の現場までつなぎ、消費者のニーズを漁業現場に的確に反映される取組を行うことによって付加価値の向上が実現する。このため、流通段階を通じて生産現場の努力等を消費者までつないでいき、消費者の共感を得られるよう努力するとともに、消費現場のニーズを的確に捉えることが重要である。また、漁業が流通、小売り、飲食、観光、輸出等の関連する産業と密接に連携し、必要な技術やノウハウを補完し合って取り組んでいくことが有効と考える。

## 4 解決に向けた対策について【政策提言】

3つの目標に対して、短期的、長期的な対策について、以下に具体的な政策提言を行う。

### **小目標1：未来を担う子供たちへの教育など、漁業を取り巻く環境を広く県民が理解**

大人、子供を問わず、水産業を取り巻く現状と、海の環境について正確に伝えることが大切である。特に、子供に対しては、教育委員会と連携し、学校給食に魚食を取り入れ、海を身近に感じられる体験学習等に積極的に取り組むとともに、これらの取組が継続して実施できるようにする。

#### **【短期的なスパン対策】**

##### ●正確に情報を伝える

- ・フェイスブック、ツイッターを活用する。
- ・フードマイレージを活用し、日本で獲れた魚は環境負荷が低いことをアピールする。
- ・DHAやカルシウムを豊富に含むなど具体的に、おいしくて、健康に良いということを提供する。
- ・カキやアサリの貝毒の発生情報など食の安全に関するマイナス情報も丁寧に発信する。
- ・兵庫県漁業白書を作成し、現状をわかりやすく整理し、発信する。

##### ●体験する

- ・校外学習等の機会に漁港・現場へ足を運ぶ。
- ・高校生のインターンシップを実施する。
- ・漁業を身近に感じることができるイベントの開催を増やす。  
例) ・小学校行事、自治会行事等への地元漁業関係者の参加  
・漁の見学やノリづくりの体験教室の開催

##### ●食育・食べておいしい

- ・学校給食における魚食・食育の推進のため教育委員会の取組を促す。
- ・幼稚園・保育所・小中学校給食における兵庫の近海魚・地魚、旬の魚を利用したメニューを開発、提供するとともに、安定的に魚介類を提供する仕組みを作る。
- ・魚の旬を示すカレンダー等を作り、学校や地域における食育などに活用してもらう。
- ・子供たちを教える学校の先生にも教育していく。

##### ●大人への教育

- ・瀬戸内海、日本海沿岸地域における魚食普及推進施策を強化する。
- ・ひょうごの魚フェアとして、百貨店、スーパー、レストラン、居酒屋などと連携（コープこうべのひょうご地魚推進プロジェクトを更に他へ展開）し、兵庫県の近海魚の普及、促進（旬の魚、調理方法、メニュー等）を図る。

- ・農家や飲食店経営者、加工食品の生産者などとの交流による魚とのマッチング・新商品開発・食べ方の提案を行う取組を強化する。

### 【長期的なスパン対策】

#### ●学校教育

- ・学校教育の場での兵庫県における水産業や瀬戸内海の現状・対策に関する授業を実施する。
- ・県民運動として、川上(山)から川下(海)まで一環した環境学習、食育教育を実施する。
- ・環境教育の教科書に、日本近海の旬の魚を食べることが、持続可能な漁業につながり、環境に優しい取組やバランスの良い体づくりにもつながることを明記する。

### 小目標2：漁業者の自立を後押しできるような支援

短期的に漁場の整備、漁業者の支援、人材の育成をするのは当然のことだが、長期的な視点のもと、栄養塩の適正な管理や、資源管理、放流や養殖に関して付加価値の高い魚種の研究などに取り組むことが必要である。

漁場の整備に関して、沖縄県ではパヤオとよばれる浮魚礁を整備している。これは、海底にコンクリートなどの重りを沈め、重りにつないだロープに浮力体を付した人工物を固定して、人工物が海の表層または中層に位置するように設置する。設置後、しばらくするとロープに藻が付着するため、これを餌とする小型の魚類、更にこれら小型魚類を餌とする大型魚類が集まるため、効果を上げているとのことである。このような簡易で安価な整備も積極的に取り組んでいただきたい。

### 【短期的なスパン対策】

#### ●豊かな海を目指す方策支援

- ・下水処理場の栄養塩管理運転を着実に実施し、拡大させる。
- ・海底清掃・海底耕耘を補助金などで支援する。
- ・漁業者に水産エコラベルの認証取得を促し、認証取得目標値を設定する。
- ・水産エコラベルの有効性を訴えていく。
- ・外来の肉食貝「ツメタガイ」によるアサリの食害被害が広がっているため、これの拡大を防止する活動を支援する。

#### ●漁業者への支援

- ・高船齢化対策、燃油対策を充実させ、拡充を図る。
- ・漁協などに漁業研修制度を実施してもらい、その取組を県が支援する。
- ・6次産業化に係る施設整備費を支援し、拡大を図る。

### ●人材の育成への支援

- ・後継者確保のための施策を実施する。(就業や転職を考える人への兵庫県の漁業の状況、施策に関する情報提供など)。
- ・新規就業者に対して、漁船等を購入する際の有利な融資制度などの支援策をPRする。

### ●内水面漁業者への支援

- ・ブラックバス、ブルーギル、アリゲーターガー等の外来種による被害を軽減する。
- ・カワウの被害軽減を図るため、機動力のあるドローンなどを活用し、駆除、防除への取組を支援する。
- ・カワウの移動範囲は広範囲におよび各河川でバラバラに駆除・防除を行っても、他の場所へ移動し、繁殖することから、広域かつ総合的な県全体のカワウ対策の計画策定を実施する。

## 【長期的なスパン対策】

### ●漁場・漁港の整備

- ・漁獲量の増加を目指す漁場を整備する。(魚礁の設置など)
- ・漁港施設の老朽化対策、耐震化の促進を図る。

### ●漁業者への支援

- ・新規就業者を育成、誘致する。
- ・機器等導入事業、沖合底びき網漁船等の更新支援、漁船リース事業の拡充を図る。

### ●経営力の強化

- ・高収益の魚種や養殖を研究、開発する。
- ・漁獲量に左右されない安定した収入を確保するため、漁船漁業、養殖業、観光漁業の複合経営や6次産業化への取組を支援する。
- ・漁協組織の強化対策(指導強化と合併・事業統合の促進)を図る。

### ●豊かな海を目指す方策支援

- ・栄養塩を回復させるための研究体制を充実させる。
- ・垂直護岸を解消する。
- ・広葉樹などの植樹を進め、森林を回復させ、栄養塩が海に到達するように試行的な取組を行う。
- ・科学的根拠に基づく資源管理を拡大し、政府に対策を徹底するよう要請する。
- ・漁獲高の管理を適正に行っていく。
- ・瀬戸内海における栄養塩管理運転(下水処理施設)の拡大とその効果に関する研究の加速化(下水処理場の計画処理水質(年間平均濃度)の下限値の設定)を図る。
- ・水銀やダイオキシンなどが海水中や大気中に拡散しないよう、有害物質の管理を強化する。

### **小目標3：観光業など他産業と連携した取組の推進・支援**

消費者ニーズの把握、反映による高付加価値化を目指し、生産、物流、販売とストーリー性を持った消費者から共感される水産物の販売促進などに取り組むことが必要である。

#### **【短期的なスパン対策】**

##### **●施策の戦略的な実施**

- ・首都圏への販路開拓を強化する。
- ・ひょうご地魚推進プロジェクトを促進し、生産、流通、販売の連携を強化する。

##### **●豊かな海を目指す方策支援**

- ・瀬戸内海的环境保全・回復施策を実施する（林業、農業、下水処理施設等との連携）。
- ・栄養塩（窒素・リン）管理運転の効果が見られることから、適正水準の調査のため兵庫県南部の下水浄化センターを特区とし、産官学の研究所を設置する。

##### **●他産業との連携**

- ・キッザニアなどで水産企業と連携し、企業とともに県産県消ができるようにする。

#### **【長期的なスパン対策】**

##### **●先端技術の積極的な導入、活用**

- ・漁業へのI o T、A Iの導入による生産性を向上させる。
- ・県立大学における生産性向上の研究を県内メーカーと協力して行う。

##### **●販売、ブランド戦略**

- ・海外への販路開拓と輸出拡大を支援する。
- ・明石鯛、明石タコ、淡路島3年とらふぐ、浜ほたるなどに続く、兵庫ブランドを作っていく。

##### **●漁業を取り巻く環境整備**

- ・林業、農業、下水処理施設や、更には消費者との連携に向けた瀬戸内海的环境保全のための取組を定着させる。
- ・ダム底部の水を放流し、藻場・干潟の再生を図ると同時に水源の活性化・浄化を図る。
- ・下水道法施行令に規定する計画放流水質の見直しを行う。
- ・日韓漁業暫定水域の抜本的解消、見直しを国に求める。

## 5 まとめ

水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。それを打破するための第一歩は、水産業を取り巻く現状や海の環境を、正確に、広く情報発信をし、大人、子供を問わず県民の皆さんに理解してもらうところから始めるべきである。

そして、漁場の整備、漁業者への支援、人材の育成は当然のこと、長期的な視点を持って、豊かな海を目指す方策として、多様な主体と連携した栄養塩を回復させる取組の研究、実施や、科学的根拠に基づく資源管理の実施などに取り組むべきと考える。

また、先端技術の導入や、生産、流通、販売とストーリー性を持った、消費者から共感される水産物の販売や、農産物のように生産者の顔が見える水産物の販売を促進し、高付加価値を目指して、消費者ニーズの把握、反映に努めなければならない。

そのほか、内水面漁業や環境教育との連携も本県水産業にとって、非常に重要な項目である。特に内水面漁業では、外来種やカワウなどによる被害が広がっており、これらに対する検討、取組も引き続き進めていただきたい。

我々は、これらの提言をふまえた施策の展開が、豊かな海づくりに結びつくと考えている。そのためには、短期的な視点での施策の実施は当然のことでありながら、中長期的な視点に立って、豊かな海の姿を描き、管理を進めていくことが重要である。

本調査・研究では、「豊かな海の次世代への継承」に向けて、短期的、長期的な方策を検討し、本報告書に取りまとめた。本書の内容については、委員一同、今後具現化できるよう議員活動に取り組む所存である。